

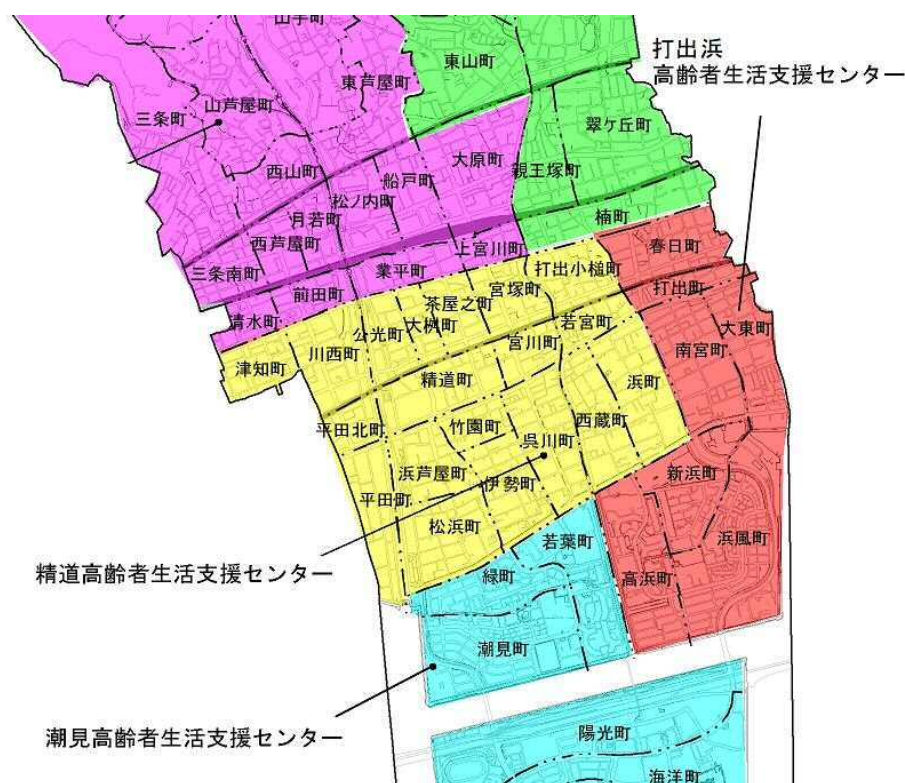
地域包括支援センターの増設について

1 地域包括支援センターの増設に至る経緯

本市では、保健・医療・福祉の連携の拠点及び高齢者の生活を総合的に支える相談先として地域包括支援センター（通称 高齢者生活支援センター、以下、「センター」という）を4箇所設置している。今後のさらなる高齢者人口の増加を視野に入れ、地域包括ケアシステムの構築に向けた体制強化及び様々な地域課題に対してきめ細やかな対応を行うため、センターを現在の4箇所から5箇所に増設する。

2 地域包括支援センターの担当圏域

既存の4つの地域包括支援センター（西山手・東山手・精道・潮見）の担当区域を見直し、打出浜小学校区・浜風小学校区を新たに打出浜圏域として、地域包括支援センターを1か所設置する。



【参考：各地域包括支援センター担当圏域】

略称	センターの名称	担当地域
西山手	西山手地域包括 支援センター	剣谷・奥山・奥池町・奥池南町・山手町・山芦屋町・ 東芦屋町・西山町・三条町・月若町・西芦屋町・大 原町・船戸町・松ノ内町・業平町・上宮川町・三条 南町・前田町・清水町

東山手	東山手地域包括 支援センター	六麓荘町・岩園町・楠町・翠ヶ丘町・親王塚町・朝 日ヶ丘町・東山町
精道	精道地域包括 支援センター	茶屋之町・大柵町・公光町・川西町・津知町・竹園 町・精道町・浜芦屋町・伊勢町・松浜町・平田北町・ 平田町・打出小槌町・宮塚町・若宮町・宮川町・浜 町・西蔵町・呉川町
潮見	潮見地域包括 支援センター	若葉町・緑町・潮見町・陽光町・海洋町・南浜町・涼 風町
打出浜	打出浜地域包括 支援センター	春日町・打出町・南宮町・大東町・高浜町・新浜 町・浜風町

3 公募選定のスケジュール

下記スケジュールに沿って、新圏域を含めた各 5 圏域の事業者を公募提案方式により選定。

手 続	日 時
(1) 公表	令和 6 年 7 月 1 日 (月)
(2) 質問受付期間	令和 6 年 7 月 1 日 (月) から 令和 6 年 7 月 8 日 (月) 正午まで
(3) 質問回答期限	令和 6 年 7 月 11 日 (木) 午後 5 時まで
(4) 参加意思表明書提出期限	令和 6 年 7 月 16 日 (火) 正午まで
(5) 参加資格の有無の通知	令和 6 年 7 月 19 日 (金)
(6) 企画提案書・見積書提出期間	令和 6 年 7 月 19 日 (金) から 令和 6 年 7 月 29 日 (月) 正午まで
(7) 1 次評価結果通知	令和 6 年 8 月 5 日 (月)
(8) 2 次評価 (ヒアリング)	令和 6 年 8 月 16 日 (金)
(9) 最終結果通知	令和 6 年 8 月 26 日 (月)

4 応募状況

公募地域毎の応募者数と応募法人は下記のとおり。いずれの応募法人も欠格事項に該当せず、参加資格を有している応募者である。

公募地域	応募数	応募法人
西山手	1 者	株式会社アクティブライフ
東山手	1 者	社会福祉法人聖徳園
精道	1 者	社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会
潮見	1 者	社会福祉法人きらくえん
打出浜	1 者	社会福祉法人明倫福祉会

5 事業者の選定結果

(1) 審査項目

- ①企業評価・・・企業能力、地域貢献度、社会性の観点から評価
- ②提案内容評価・・・業務に対する理解、具体的な取組が記載されているかを評価
- ③価格評価・・・配点×（1－（見積価格÷予定金額））

	配点	西山手	東山手	精道	潮見	打出浜
1 企業評価	15	6.0	8.0	8.0	8.0	10.0
2 提案内容評価	75	56.6	55.2	52.0	52.6	52.4
3 価格評価	60	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
合計点数	150	62.6	63.2	60.0	60.7	62.4

（詳細内訳は、別紙「地域包括支援センター業務委託 評価結果表」のとおり）

(2) 委託先

高齢介護課第1種業者選定委員会で下記のとおり決定

公募地域	委託先
西山手	株式会社アクティブライフ
東山手	社会福祉法人聖徳園
精道	社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会
潮見	社会福祉法人きらくえん
打出浜	社会福祉法人明倫福祉会

6 開設場所

各高齢者生活支援センターの住所は以下のとおり。

公募地域	開設場所
西山手高齢者生活支援センター	西山町2-6 （芦屋山手サンモール商店街内） 【9月18日 移転開始】
東山手高齢者生活支援センター	朝日丘町6-9
精道高齢者生活支援センター	呉川町14-9 芦屋保健福祉センター
潮見高齢者生活支援センター	潮見町31-1 あしや喜楽苑
打出浜高齢者生活支援センター	高浜町6-1 グルメシティ芦屋浜店 【10月1日より開設】

7 事業開始

令和6年10月1日

（個別ケースの引継ぎ期間は、令和6年10月～12月（予定））

8 今後の予定

委託先決定後に地域関係者や各関係機関へ、地域包括支援センターの増設について周知予定であり、詳細は、別紙「業務開始までのスケジュール」のとおり。

以 上

地域包括支援センター業務委託 評価結果表

【資料１（別紙）】

（１）企業評価については、特記のない評価項目は【指標を満たすもの：１又は２、満たさないもの：０】とする。

（２）提出された提案書及びプレゼンテーションの内容にもとづき、提案内容評価については５段階評価を行う。
 ・評価配点 ５点の場合【評価点は、５：とても良い、４：良い、３：普通、２：悪い、１：とても悪い】
 ・評価配点 １０点の場合【評価点は、１０：とても良い、８：良い、６：普通、４：悪い、２：とても悪い】

（３）提案内容評価については評価者の平均点により算出する。

評価項目	判断基準 【該当する場合に提出する書類】	配点	西山手		東山手		精道		潮見		打出浜	
			株式会社アクティブライフ		社会福祉法人聖徳園		社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会		社会福祉法人きらくえん		社会福祉法人明倫福祉会	
			点数	割合	点数	割合	点数	割合	点数	割合	点数	割合
1 企業評価		15	6	40.0%	8	53.3%	8	53.3%	8	53.3%	10	66.7%
2 提案内容評価												
【包括的支援事業】 総合相談支援業務	総合相談支援事業を正しく理解し、実行可能な体制があるか。	10	7.6		8.0		6.4		6.8		7.6	
【基幹的業務】 （※精道のみ）	基幹型相談窓口の開設について、具体的な取組が考えられているか。											
【包括的支援事業】 総合事業にかかる介護予防ケアマネジメント業務	介護予防の意義、介護予防ケアマネジメントを正しく理解し、認識しているか。	10	7.6		6.8		7.6		6.8		6.8	
【包括的支援事業】 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	ケアマネ支援・地域ネットワークづくりについて正しく理解し、実行可能な体制があるか。	5	3.8		3.6		3.4		3.4		3.4	
【包括的支援事業】 高齢者の権利擁護に関する相談支援	虐待防止・権利擁護事業に対する正しい理解はあるか。	5	3.8		3.4		3.0		3.8		3.4	
介護予防事業	介護予防の必要性をどのように考え、具体的な取組が考えられているか。	10	8.4		8.0		7.6		6.8		7.2	
認知症地域支援推進員等配置事業	認知症地域支援推進員の配置と、医療と介護の連携強化や地域における支援体制の構築が考えられているか。	10	6.8		6.8		6.8		6.8		6.4	
高齢者の実態把握	提案区域の高齢者の実態、地域活動、地域資源について把握しているか。	5	4.2		3.8		3.6		4.2		3.6	
地域との連携に関する考え方や取組、及び地域包括支援センターの周知について	地域の関係機関や関係職種との連携体制を整えられるか。 地域住民への周知が図られているか。	5	3.6		3.6		3.4		3.4		3.6	
各地域の課題に対する取組	各地域の課題を把握し、課題の改善に向けた取組が考えられているか。	10	7.6		8.0		6.8		7.6		7.2	
【基幹的業務】 （※精道のみ）	各地域の課題抽出・整理・解決策の検討・協働による実践について、具体的な取組が考えられているか。											
職員の資質向上に向けた研修計画	法人として職員の専門知識・技術の向上に向けた人材育成計画（研修等）が整えられているか。	5	3.2		3.2		3.4		3.0		3.2	
【基幹的業務】 （※精道のみ）	介護支援専門員に対する専門研修について、具体的な取組が考えられているか。											
小計		75	56.6	75.5%	55.2	73.6%	52.0	69.3%	52.6	70.1%	52.4	69.9%
3 価格評価	見積金額により評価 価格点＝配点×（１－（見積価格÷予定金額））	60	0.0		0.0		0.0		0.1		0.0	
合 計 点 数		150	62.6		63.2		60.0		60.7		62.4	

業務開始までのスケジュール

【資料 1（別紙）】

	実施事項	9 月				1 0 月		1 1 月		1 2 月		1 月	
		1 週	2 週	3 週	4 週	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半
芦屋市高齢介護課	地区福祉委員会にて周知 ・ 9 月 7 日（土） 打出浜地区福祉委員会 ・ 9 月 2 0 日（金） 浜風地区福祉委員会												
	自治会理事会にて周知（9 月 1 3 日（金））												
	民生児童委員全体会にて周知（9 月 2 5 日（水））												
	介護サービス調整会議にて、市内居宅事業所へ周知												
	市広報誌及び H P で周知												
	個別ケース等の引継ぎ支援												
	契約準備												
	移転先の周知												
西山手高齢者生活支援センター	移転開始												
	業務開始												
	契約準備												
	業務開始												
東山手高齢者生活支援センター	契約準備												
	業務開始												
	契約準備												
	個別ケース等の打合せ												
精道高齢者生活支援センター	引継ぎ開始												
	業務開始												
	契約準備												
	個別ケース等の打合せ												
潮見高齢者生活支援センター	引継ぎ開始												
	業務開始												
	契約準備												
	関係機関・地域への挨拶												
打出浜高齢者生活支援センター	個別ケース等の引継ぎ												
	業務開始（新規相談）												
	業務開始（継続相談）												
	契約準備												
	関係機関・地域への挨拶												